

た団体であります。

アマチュアスポーツの統括団体である本協会には、競技団体、市町村体育協会、県高等学校体育連盟、県中学校体育連盟が加盟し、また、スポーツ少年団は育成団体として位置づけられており、それぞれの団体が本県体育・スポーツの振興に大きな役割を果たしております。

等の競技会や各種講習会の開催、国民体育大会や東北総合体育大会への選手派遣、スポーツ指導員の養成、表彰に関すること及びスポーツに関する調査研究や情報の提供などがあります。

表2 財福島県体育協会加盟競技団体数及び会員数
(単位:団体、人)

年度 項目	51	53	55	57	59
団体数	35	35	36	37	38
会員数	61,714	86,098	83,457	110,087	124,975

注：「保健体育要覽」（昭51～59）

の統括団体である。市町村体育連盟、県中学校体育大会、市町村体育大会の開催、国民体育大会への選手養成、表彰についての調査があります。

○ 勘定県体育協会加盟競技団体

本県スポーツの普及と競技力向上を推進する競技団体として、現在、陸上競技協会をはじめ、三十八競技団体が勧県体育協会に加盟し、表2のとおり、登録会員数は年々増加してきております。

各競技団体は、

県総合体育大会の開催、国民体育大会への選手養成、表彰についての調査があります。

○ 勘定県体育協会加盟競技団体

本県スポーツの普及と競技力向上を期待しております。

県内各方面部に地区団体を組織するなどして独自に県選手権大会や強化練習会等を開催し、優秀選手の育成、強化を図るとともに、広く本県スポーツの普及・振興に寄与しております。

昭和七十年の国体本県開催に向けて各競技の普及・発展を図るために、未加盟競技団体の組織化をはじめ、会員の少ない競技団体の育成、更には、各競技団体と学校体育団体との連携を密接にして、優秀選手の育成・強化に努める必要があります。

○ 学校体育団体

学校体育団体には、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟があり、それぞれ、中学校、高等学校における体育の健全な発展を目的として活動しております。

各連盟は、学校体育に係わる諸問題の審議をはじめ、各種競技会の開催、体育に関する調査研究及び体育に関する諸団体との連絡にあたり、中・高校生の健康・体力の増進と、健全なスポーツ活動の推進に寄与しております。

また、競技種目の普及・振興を推進する部門として、競技種目別に中体連には十七、高体連には三十の専門部が設置されており、それぞれ勘定県体協加盟競技団体と連携を保ちながら、中・高校生の競技愛好者の確保と競技の普及・発展に努めております。

本県のスポーツ活動の振興と競技水準の向上をめざすためには、今後更に県内各方部に地区団体を組織するなどして独自に県選手権大会や強化練習会等を開催し、優秀選手の育成、強化を図るとともに、広く本県スポーツの普及・振興に寄与しております。

○財県体育協

県内各方部に地区団体を組織するなどして独自に県選手権大会や強化練習会等を開催し、優秀選手の育成・強化を図るとともに、広く本県スポーツの普及・振興に寄与しております。

昭和七十年の国体本県開催に向けて各競技の普及・発展を図るために、未加盟競技団体の組織化をはじめ、会員の少ない競技団体の育成、更には、各競技団体と学校体育団体との連携を密接にして、優秀選手の育成・強化に努める必要があります。

○学校体育団体

学校体育団体には、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟があり、それぞれ、中学校、高等学校における体育の健全な発展を目的として活動しております。

○学校体育团体

加盟競技団体の組織化をはじめ、会員の少ない競技団体の育成、更には、各競技団体と学校体育団体との連携を密接にして、優秀選手の育成・強化に努める必要があります。

等を開催し、優秀選手の育成、強化を図るとともに、広く本県スポーツの普及を図ることを目的とする。昭和七十年の国体本県開催に向けて各競技の普及・発展を図るために、未

○スポーツ少年団

努める必要があります。

財福島県体育協会の育成団体として位置づけられているスポーツ少年団は、県本部・市町村本部の傘下にあり、当該本部の指導を受けながら活動しています。

○福島県体育指導委員連絡協議会

スポーツ少年団活動の目的は、スポーツを通して心身の健全な育成を図ることになります。

本協会はレクリエーション活動を健全な普及・発展を図り、本県の充

委員の果たす役割は大きく、本協議会の活動を通して、更に会員の指導者としての資質の向上と、指導に対する情熱の高まるることを期待しております。

興に寄与することになります。
この目的を達成するため、毎年研究大会を開催し、機関誌を発行するなどして、情報の交換や研修活動に取り組んでいます。

表3 スポーツ少年団数及び団員数

(单位·周人)

(単位：団、人)					
年度 項目	51	53	55	57	59
団数	557	517	601	713	780
団員数	17,661	17,363	20,684	25,832	29,432

注：「促健体育兩監」(四E1-E0)

の育成団体として、スポーツ少年団は、その傘下にあり、当然ながら活動している。活動の目的は、健全な育成を図ることである。この数年、登録団数が増加しており、活動が盛んになりますが、まだ四半世紀前より、これらの組織で課題となつておられた問題と、本協議会は、スポーツ振興法に基づき、市町村教育委員会から任命された体育指導委員により構成され、現在、一、二、三六一、名の会員を有しています。

本協議会の目的は、会員相互の資質の向上と、体育、スポーツの普及・振興です。

○福島県ユース・ホステル協会

興に寄与することにあります。

この目的を達成するため、毎年研究大会を開催し、機関誌を発行するなどして、情報の交換や研修活動に取り組んでいます。

生涯スポーツが叫ばれている折に、地域スポーツの推進役として体育指導委員の果たす役割は大きく、本協議会の活動を通して、更に会員の指導者としての資質の向上と、指導に対する情熱の高まることを期待しております。

○福島県レクリエーション協会

本協会は、レクリエーション活動の健全な普及・発展を図り、本県の文化の向上に寄与することを目的としています。

本協会の構成は、県サイクリング協会、県ユース・ホステル協会、県キヤンブ協会、県オリエンテーリング委員会、県フオーラグダンス連盟、福島音楽文化協会をはじめ、県内十のレクリエーションクラブからなっています。

県レクリエーション大会は、加盟団体のそれぞれの分野の活動の成果を発表し、レクリエーション活動の普及・発展を図る協会最大の事業であります。また、公認指導者養成事業にも取り組み、県民の健康・体力つくりを通して明るい社会つくりに貢献しています。

県民の健全な余暇の利用を促進させるために、加盟団体はもとより、本協会の組織・運営の充実・発展を期待し